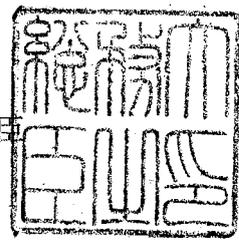




総 統 労 第 160 号  
平成 23 年 10 月 13 日

総 務 大 臣 殿

総 務 大 臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

労働力調査

主管部課	総務省統計局統計調査部国勢統計課 労働力人口統計室
事務担当者	土井 陽介 電話 03 (5273) 1161 e-mail ydoi@soumu.go.jp



## 申請事項記載書

1 調査の名称  
労働力調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>4 報告を求める者 (1) 数</p> <p>① 労働力調査基礎調査票 約 40,000 世帯及びその世帯員約 110,000 人 (母集団の大きさ 約 5000 万世帯、約 1 億 3000 万人)</p> <p>② 労働力調査特定調査票 約 10,000 世帯及びその世帯員のうち 15 歳以上の者約 25,000 人 (母集団の大きさ 約 5000 万世帯、約 1 億 1000 万人)</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項</p> <p>① 労働力調査基礎調査票 (別添 2)</p> <p>ア 全ての世帯員に関する事項 (15 歳未満の世帯員については、1 か月目に行う調査においてのみ対象とする。)</p> <p>(ア) 男女の別 (イ) 出生の年月 (ウ) 世帯主との続き柄</p> <p>イ 15 歳以上の世帯員に関する事項</p> <p>(ア) 氏名 (イ) 配偶の関係 (ウ) 調査の期日を最終日とする 7 日間における就業状態</p>	<p>4 報告を求める者 (1) 数</p> <p>① 労働力調査基礎調査票 約 40,000 世帯及びその世帯員約 150,000 人 (母集団の大きさ 約 5000 万世帯、約 1 億 3000 万人)</p> <p>② 労働力調査特定調査票 約 10,000 世帯及びその世帯員約 25,000 人 (母集団の大きさ 約 5000 万世帯、約 1 億 3000 万人)</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項</p> <p>① 労働力調査基礎調査票 (別添 2)</p> <p>ア <u>すべての</u>世帯員に関する事項 (15 歳未満の世帯員については、1 か月目に行う調査においてのみ対象とする。)</p> <p>(ア) 男女の別 (イ) 出生の年月 (ウ) 世帯主との続き柄</p> <p>イ 15 歳以上の世帯員に関する事項</p> <p>(ア) 氏名 (イ) 配偶の関係 (ウ) 調査の期日を最終日とする 7 日間における就業状態</p>	<p>最新の国勢調査結果に基づく修正</p> <p>「公的統計の整備に関する基本的な計画」等の指摘や雇用を取り巻く情勢の変化等を踏まえた調査事項の見直しに伴う修正</p>

<p>(エ) 所属の事業所の名称、経営組織及び事業の種類  (オ) 所属の企業全体の従業者数  (カ) 仕事の種類  (キ) 従業上の地位  <u>(ク) 雇用形態</u>  <u>(ケ) 1週間の就業時間及び就業日数</u>  <u>(コ) 1か月間の就業日数</u>  <u>(サ) 探している仕事の位置付け（主にする仕事か又はかたわらにする仕事か）</u>  <u>(シ) 求職の理由</u></p> <p>ウ 世帯に関する事項  (ア) 15歳以上の世帯員の数及び男女、年齢階級別15歳未満の世帯員の数  (イ) 世帯員の異動状況（2か月目の世帯についてのみ調査を行う。）</p> <p>② 労働力調査特定調査票（2年目の2か月目の世帯についてのみ調査を行う。）（別添3）  ア 15歳以上の世帯員に関する事項  (ア) 氏名  (イ) 在学、卒業等教育の状況  (ウ) 仕事からの年間収入  イ 就業者に関する事項  (ア) 短時間就業及び休業の理由  (イ) 就業時間増減希望の有無  (ウ) 現職に就いた時期</p> <p><u>(エ) 今の雇用形態を選んだ理由</u>  <u>(オ) 転職などの希望の有無</u>  <u>(カ) 前職の有無</u></p> <p>ウ 完全失業者に関する事項  (ア) 求職活動の方法  (イ) 求職活動の期間  (ウ) 最近の求職活動の時期  (エ) 探している仕事の形態</p>	<p>(エ) 所属の事業所の名称、経営組織及び事業の種類  (オ) 所属の企業全体の従業者数  (カ) 仕事の種類  (キ) 従業上の地位</p> <p><u>(ク) 1週間の就業時間</u></p> <p><u>(ケ) 探している仕事の位置付け（主にする仕事か又はかたわらにする仕事か）</u>  <u>(コ) 求職の理由</u>  <u>(サ) 転職及び追加就業希望の有無</u></p> <p>ウ 世帯に関する事項  (ア) 15歳以上の世帯員の数及び男女、年齢階級別15歳未満の世帯員の数  (イ) 世帯員の異動状況（2か月目の世帯についてのみ調査を行う。）</p> <p>② 労働力調査特定調査票（2年目の2か月目の世帯についてのみ調査を行う。）（別添3）  ア 15歳以上の世帯員に関する事項  (ア) 氏名  (イ) 在学、卒業等教育の状況  (ウ) 仕事からの年間収入  イ 就業者に関する事項  (ア) 短時間就業及び休業の理由  (イ) 就業時間増減希望の有無  (ウ) 現職に就いた時期  <u>(エ) 雇用形態</u></p> <p><u>(オ) 前職の有無</u>  <u>(カ) 転職時の収入の増減</u></p> <p>ウ 完全失業者に関する事項  (ア) 求職活動の方法  (イ) 求職活動の期間  (ウ) 最近の求職活動の時期  (エ) 探している仕事の形態</p>	
--	--	--

<p>(オ) 就職できない理由  (カ) 前職の有無  エ 非労働力人口に関する事項  (ア) 就業希望の有無  (イ) 非求職の理由  (ウ) 希望する又は内定している仕事の形態  (エ) 最近の求職活動の時期  (オ) 就業の可能性  (カ) 前職の有無  オ 前職のある者に関する事項  (ア) 前職の従業上の地位及び雇用形態  (イ) 前職の事業の種類  (ウ) 前職の仕事の種類  (エ) 前職の企業全体の従業者数  (オ) 前職をやめた時期  (カ) 前職をやめた理由</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法  (2) 調査方法  ② 調査の方法  調査票の配布・取集とも調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下同じ。）が行う自計調査として行う。  ただし、前記5（1）①中のウに掲げる事項については、調査員が世帯主の報告に基づき、調査票に記入する。</p> <p>8 集計事項  次に掲げる事項について集計する。（詳細は別添4のとおり）  ① 15歳以上人口について、就業・不就業状態に関する事項  ② 15歳以上人口について、教育及び収入に関する事項  ③ 15歳以上人口について、前職に関する事項  ④ 就業者について、現職に就いた時期、産業、従業上の地位・雇用形態、従業者階級、職業及び経営組織に関する事項  ⑤ 就業者について、週間就業時間、週間就業日数及び月間就業日数に関する事項</p>	<p>(オ) 就職できない理由  (カ) 前職の有無  エ 非労働力人口に関する事項  (ア) 就業希望の有無  (イ) 非求職の理由  (ウ) 希望する又は内定している仕事の形態  (エ) 最近の求職活動の時期  (オ) 就業の可能性  (カ) 前職の有無  オ 前職のある者に関する事項  (ア) 前職の従業上の地位及び雇用形態  (イ) 前職の事業の種類  (ウ) 前職の仕事の種類  (エ) 前職の企業全体の従業者数  (オ) 前職をやめた時期  (カ) 前職をやめた理由</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法  (2) 調査方法  ② 調査の方法  調査票の配布・取集とも調査員（前記②ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下同じ。）が行う自計調査として行う。  ただし、前記5（1）①中のウに掲げる事項については、調査員が世帯主の報告に基づき、調査票に記入する。</p> <p>8 集計事項  次に掲げる事項について集計する。（詳細は別添4のとおり）  ① 15歳以上人口について、就業・不就業状態に関する事項  ② 15歳以上人口について、教育及び収入に関する事項  ③ 15歳以上人口について、前職に関する事項  ④ 就業者について、現職に就いた時期、産業、従業上の地位・雇用形態、従業者階級、職業及び経営組織に関する事項  ⑤ 就業者について、週間就業時間に関する事項</p>	
---	--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 就業者について、<u>転職及び就業時間増減希望</u>に関する事項</li> <li>⑦ 完全失業者について、就職できない理由、探している仕事及び求職理由に関する事項</li> <li>⑧ 完全失業者及び非労働力人口について、求職活動の状況に関する事項</li> <li>⑨ 非労働力人口について、新規就業希望に関する事項及び就業の可能性に関する事項</li> <li>⑩ その他就業又は不就業の状態及びこれに附帯する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 就業者について、<u>転職及び追加就業希望</u>に関する事項</li> <li>⑦ 完全失業者について、就職できない理由、探している仕事及び求職理由に関する事項</li> <li>⑧ 完全失業者及び非労働力人口について、求職活動の状況に関する事項</li> <li>⑨ 非労働力人口について、新規就業希望に関する事項及び就業の可能性に関する事項</li> <li>⑩ その他就業又は不就業の状態及びこれに附帯する事項</li> </ul>	
---	---	--

## 労働力調査に関する調査計画（変更後）

1 調査の名称  
労働力調査

2 調査の目的  
本調査は、国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲  
(1) 地域的範囲  
全国

(2) 属性的範囲  
世帯

4 報告を求める者  
(1) 数

① 労働力調査基礎調査票  
約 40,000 世帯及びその世帯員約 110,000 人（母集団の大きさ 約 5000 万世帯、約 1 億 3000 万人）

② 労働力調査特定調査票  
約 10,000 世帯及びその世帯員のうち 15 歳以上の者約 25,000 人（母集団の大きさ 約 5000 万世帯、約 1 億 1000 万人）

(2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

① 労働力調査基礎調査票  
労働力調査基礎調査票の報告を求める世帯（以下「報告世帯」という。）は、層化 2 段抽出法により選定する。具体的には、国勢調査調査区の中から地域別・調査区の特性別に約 2,900 調査区（以下「標本調査区」という。）を抽出し、標本調査区内にある世帯の中から 1 標本調査区当たり約 15 世帯、計約 40,000 世帯を報告世帯として選定する。

なお、標本調査区は 2 年間固定し、選定した標本調査区では、各年とも、同一の連続する 4 か月のみ調査を行う。その際には、前半の 2 か月と後半の 2 か月で別の報告世帯に報告を求める。（すなわち、報告世帯は、2 年間にわたり、同じ 2 か月についてのみ報告を行うことになる。）

また、標本調査区の変更に伴うデータの不連続が大きくなるようにするため、標本調査区は、毎月約 8 分の 1 ずつ変更する。（詳細は別添 1 のとおり）

② 労働力調査特定調査票  
報告世帯（約 40,000 世帯）のうち、2 年目の 2 か月目に該当する報告世帯（約 10,000 世帯）を、労働力調査特定調査票の報告を求める世帯として選定する。

(3) 報告義務者

- ① 後記5(1)①中のアに掲げる事項については調査世帯の世帯員が、後記5(1)①中のイ及び後記5(1)②に掲げる事項については調査世帯の15歳以上の世帯員が、後記5(1)①中のウに掲げる事項については調査世帯の世帯主がそれぞれ報告しなければならない。
- ② 前記①の規定による報告は、調査票に記入し、調査員の質問に答え、調査票を提出することにより行うものとする。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

① 労働力調査基礎調査票(別添2)

ア 全ての世帯員に関する事項(15歳未満の世帯員については、1か月目に行う調査においてのみ対象とする。)

- (ア) 男女の別
- (イ) 出生の年月
- (ウ) 世帯主との続き柄

イ 15歳以上の世帯員に関する事項

- (ア) 氏名
- (イ) 配偶の関係
- (ウ) 調査の期日を最終日とする7日間における就業状態
- (エ) 所属の事業所の名称、経営組織及び事業の種類
- (オ) 所属の企業全体の従業者数
- (カ) 仕事の種類
- (キ) 従業上の地位
- (ク) 雇用形態
- (ケ) 1週間の就業時間及び就業日数
- (コ) 1か月間の就業日数
- (サ) 探している仕事の位置付け(主にする仕事か又はかたわらにする仕事か)
- (シ) 求職の理由

ウ 世帯に関する事項

- (ア) 15歳以上の世帯員の数及び男女、年齢階級別15歳未満の世帯員の数
- (イ) 世帯員の異動状況(2か月目の世帯についてのみ調査を行う。)

② 労働力調査特定調査票(2年目の2か月目の世帯についてのみ調査を行う。)(別添3)

ア 15歳以上の世帯員に関する事項

- (ア) 氏名
- (イ) 在学、卒業等教育の状況
- (ウ) 仕事からの年間収入

イ 就業者に関する事項

- (ア) 短時間就業及び休業の理由
- (イ) 就業時間増減希望の有無
- (ウ) 現職に就いた時期
- (エ) 今の雇用形態を選んだ理由

- (オ) 転職などの希望の有無
- (カ) 前職の有無
- ウ 完全失業者に関する事項
  - (ア) 求職活動の方法
  - (イ) 求職活動の期間
  - (ウ) 最近の求職活動の時期
  - (エ) 探している仕事の形態
  - (オ) 就職できない理由
  - (カ) 前職の有無
- エ 非労働力人口に関する事項
  - (ア) 就業希望の有無
  - (イ) 非求職の理由
  - (ウ) 希望する又は内定している仕事の形態
  - (エ) 最近の求職活動の時期
  - (オ) 就業の可能性
  - (カ) 前職の有無
- オ 前職のある者に関する事項
  - (ア) 前職の従業上の地位及び雇用形態
  - (イ) 前職の事業の種類
  - (ウ) 前職の仕事の種類
  - (エ) 前職の企業全体の従業者数
  - (オ) 前職をやめた時期
  - (カ) 前職をやめた理由

(2) 基準となる期日又は期間

調査は、毎月末日（ただし、12月 は26日）現在によって行う。

就業状態については、毎月の末日に終わる1週間（ただし、12月 は20日から26日までの1週間）の状態を調査する。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

総務省—都道府県—指導員—調査員—調査世帯

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

① 統計調査員

ア 都道府県知事は、統計調査員として指導員及び調査員を置く。

指導員及び調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある調査世帯に係る調査票の配布及び収集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務を行う。

イ 前記アの規定にかかわらず、指導員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、調査員に対する指導、調査票その他関係書類の検査、実地検査票（注）の作成及びこれらに附帯する事務を行うものとする。

（注）実地検査とは、指導員が調査員の行った事務を実地に検査し、その結果を基に実地検査票を作成し、都道府県知事を経由して総務大臣に報告するものであり、統計法（平成19年法律第53号）第15条に規定す

る立入検査等とは異なる。

ウ 前記ア及びイの規定にかかわらず、特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、都道府県知事の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。

## ② 調査の方法

調査票の配布・取集とも調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下同じ。）が行う自計調査として行う。

ただし、前記5（1）①中のウに掲げる事項については、調査員が世帯主の報告に基づき、調査票に記入する。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

月

### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査対象月の翌月3日（ただし、12月分に係る調査は12月29日）までに調査票の取集を行う。

## 8 集計事項

次に掲げる事項について集計する。（詳細は別添4のとおり）

- ① 15歳以上人口について、就業・不就業状態に関する事項
- ② 15歳以上人口について、教育及び収入に関する事項
- ③ 15歳以上人口について、前職に関する事項
- ④ 就業者について、現職に就いた時期、産業、従業上の地位・雇用形態、従業者階級、職業及び経営組織に関する事項
- ⑤ 就業者について、週間就業時間、週間就業日数及び月間就業日数に関する事項
- ⑥ 就業者について、転職及び就業時間増減希望に関する事項
- ⑦ 完全失業者について、就職できない理由、探している仕事及び求職理由に関する事項
- ⑧ 完全失業者及び非労働力人口について、求職活動の状況に関する事項
- ⑨ 非労働力人口について、新規就業希望に関する事項及び就業の可能性に関する事項
- ⑩ その他就業又は不就業の状態及びこれに附帯する事項

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計完了の都度、インターネットへの掲載及び所定の刊行物又は閲覧に供する方法で公表する。（詳細は別添4のとおり）

## 10 使用する統計基準

産業分類及び職業分類は、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類に基づいたものとするが、大分類項目を除く分類項目の一部については、分類項目を細分し、又は分類項目のいずれかを集約して表章に利用する。

ただし、「労働力調査における統計基準適用上の特記事項」（別添5、別添6及び別添7）に掲げる分類項目についてはこの限りでない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
調査票	1年	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く。）が 転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

12 立入検査等の対象とすることができる事項  
該当なし。

# 標本抽出方法

## 1 標本抽出の方法

この調査は、層化2段抽出法による標本調査であり、調査区\*を第1次抽出単位とし、住戸\*\*を第2次抽出単位としている。

\* 国勢調査調査区

\*\* 住宅やその他の建物の各戸で、一つの世帯が居住できるようになっている建物又は建物の一区画

### (1) 調査区の抽出（第1次抽出）

第1次抽出における調査区の抽出は、各地域\*ごとに全ての調査区を国勢調査の結果等に基づく特性により層に分けて、各地域の各層ごとに、所定の抽出率と所定の抽出起番号を用いて系統抽出法により行う。この系統抽出は、各調査区のウェイト（15世帯がほぼ1ウェイトとなるように各調査区に付されている値）に基づく確率比例抽出によって行われる。毎月の標本調査区数は約2,900となっている。

ただし、刑務所・拘置所等のある区域\*\*（国勢調査調査区の後置番号が5の調査区）、自衛隊区域\*\*（同6の調査区）、駐留軍区域（同7の調査区）及び水面調査区（同9の調査区）については、抽出を行っていない。

\* 北海道、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県）、南関東（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、北関東・甲信（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県及び長野県）、北陸（新潟県、富山県、石川県及び福井県）、東海（岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）、中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県）、四国（徳島県、香川県、愛媛県及び高知県）及び九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）の10地域。ただし、層化及び抽出は沖縄県を独立の1地域とした11地域別に行う。

\*\* 刑務所・拘置所等のある区域及び自衛隊区域については、それぞれ法務省、防衛省からそれら施設内の居住者数の資料を得て集計に加えている。具体的には、刑務所・拘置所等の矯正施設収容者を非労働力人口に、自衛官の営舎内居住者を就業者それぞれ加えている。

ただし、詳細集計では、特定調査票の調査項目を両省資料から集計するのは困難であることから、これらについて集計対象とはしていない。

### (2) 住戸の抽出（第2次抽出）

第2次抽出における住戸の抽出は、第1次抽出で抽出された調査区（以下「標本調査区」という。）にある全ての住戸のうちから、1調査区当たりほぼ15となるように所定の抽出率（ウェイトの逆数に等しい。）及び抽出起番号を用いて系統（等間隔）抽出により行う。抽出された住戸に居住する全ての世帯（合計約4万世帯）が調査対象となる。

ア 月次結果や年平均結果の精度と、月々及び年間の変化を見る場合の精度とを考慮し、一つの標本調査区は4か月間調査を行い、前半（2か月間）と後半（2か月間）とで調査区内の調査世帯（第2次抽出で抽出された住戸に居住する世帯）を替えている。

イ 前年の結果との比較の精度を高めるため、標本調査区として選定された調査区は、翌年の同月に再び調査を行う\*。

すなわち、毎月の全標本調査区のうち、半数はその年に新たに調査を行う調査区（したがって、翌年同月に再び調査を行う調査区。以下「1年目調査区」という。）となり、残り半数は前年同月に調査を行った調査区（以下「2年目調査区」という。）となるようにしている。

\* 各標本調査区について、翌年までに無くなった住戸に居住していた調査世帯は調査から除かれる。

一方、新設された住戸は名簿に追加され、その名簿から住戸が追加抽出されそこに居住する世帯が調査世帯に追加される。

ウ 以上の標本交替を行うため及び推定値の標本誤差の算出のため、標本調査区は、調査開始月（A、B、C又はDで表す。）及び1年目調査区か2年目調査区か（それぞれ1又は2で表す。）により区分され次のような8組の副標本で構成されている。なお、各副標本は、それぞれ同等な全国の無作為標本となるように設計されている。

8組の副標本

A 1 …… 1月、5月又は9月に調査開始の1年目調査区

A 2 …… 1月、5月又は9月に調査開始の2年目調査区

B 1 …… 2月、6月又は10月に調査開始の1年目調査区

B 2 …… 2月、6月又は10月に調査開始の2年目調査区

C 1 …… 3月、7月又は11月に調査開始の1年目調査区

C 2 …… 3月、7月又は11月に調査開始の2年目調査区

D 1……………4月、8月又は12月に調査開始の1年目調査区

D 2……………4月、8月又は12月に調査開始の2年目調査区

このように、副標本8組のうち、4組は1年目調査で、残り4組は2年目調査区となる。

この結果、いずれの月においても、これらの副標本のうち、2組（すなわち標本調査区の数にすると1/4）について標本調査区の交替が行われ、他の2組について同一調査区の中で調査世帯の交替が行われる。したがって、標本調査区が交替する組と標本調査区の中の調査世帯が交替する組とを合わせると、毎月1/2の調査世帯が更新されることになる。

なお、特定調査票の調査世帯は2年目2か月目に当たる2組のもの（A 2及びC 2の組又はB 2及びD 2の組）である\*。

\* 詳細集計の調査規模は基本集計の約4分の1となっている。



公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	備考
「労働力調査年報年」	<p>[基本集計(全国)について月別及び年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢階級, 就業状態別 15 歳以上人口</li> <li>・就業状態, 世帯主との続き柄別 15 歳以上人口</li> <li>・雇用形態別雇用者数</li> <li>・産業, 雇用形態別非農林業雇用者数</li> <li>・農林業・非農林業, 従業上の地位, 年齢階級別就業者数</li> <li>・産業, 従業上の地位, 週間就業時間, 雇用形態別就業者数・産業, 従業者規模別非農林業雇用者数</li> <li>・従業者規模, 就業時間・日数別非農林業雇用者数</li> <li>・職業別就業者数・雇用者数</li> <li>・就業状態, 農林業・非農林業, 配偶関係別女性の 15 歳以上人口</li> <li>・産業別就業時間・日数</li> <li>・年齢階級, 求職理由別完全失業者数</li> <li>・求職理由, 探している仕事の主従別完全失業者数</li> </ul>	調査年の翌年の 5 月の予定	
	<p>[基本集計(全国)について年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状態, 農林業・非農林業, 従業上の地位, 雇用形態・従業者規模, 年齢階級別 15 歳以上人口</li> <li>・就業状態, 農林業・非農林業, 従業上の地位, 雇用形態・従業者規模, 世帯主との続き柄別 15 歳以上人口</li> <li>・産業, 従業上の地位, 雇用形態・従業者規模別就業者数</li> <li>・年齢階級, 産業別就業者数</li> <li>・従業上の地位・雇用形態, 職業別就業者数</li> <li>・年齢階級, 職業別就業者数</li> <li>・職業, 産業別就業者数</li> <li>・従業上の地位, 産業別就業時間・日数</li> <li>・農林業・非農林業, 年齢階級, 就業時間・日数別就業者数</li> <li>・農林業・非農林業, 従業上の地位, 従業者規模, 就業時間・日数別就業者数</li> <li>・産業, 従業上の地位, 就業時間・日数別就業者数</li> <li>・就業状態, 農林業・非農林業, 従業上の地位, 雇用形態・従業者規模, 配偶関係, 年齢階級別女性の 15 歳以上人口</li> </ul>	調査年の翌年の 5 月の予定	
	<p>[基本集計(地域)について四半期平均及び年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状態, 従業上の地位, 産業別 15 歳以上人口</li> <li>・雇用形態別役員を除く雇用者数</li> </ul>	調査年の翌年の 5 月の予定	
	<p>[詳細集計(全国)について年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事からの収入・教育, 雇用形態別雇用者数</li> <li>・就業状態, 年齢階級別過去 1 年間の離職経験者数</li> <li>・雇用形態, 週間就業時間, 年齢階級別役員を除く雇用者数</li> <li>・現職の雇用形態, 前職の雇用形態・現職の産業, 前職の産業・現職の従業者規模, 前職の従業者規模・年齢階級別転職者数</li> <li>・年齢階級, 失業期間・教育・仕事につけない理由別完全失業者数</li> <li>・前職の離職理由・前職の産業別離職した完全失業者数</li> <li>・求職方法別完全失業者数</li> <li>・年齢階級, 教育, 就業希望の有無, 非求職理由別非労働力人口</li> <li>・配偶関係, 年齢階級, 雇用形態, 教育別雇用者・完全失業者・非労働力人口</li> </ul>	調査年の翌年の 5 月の予定	

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	備考
「労働力調査年報年」 (つづき)	[詳細集計(全国)について年平均] (つづき) <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状態,教育,配偶関係,年齢階級別非労働力人口</li> <li>・就業状態,従業上の地位,雇用形態・求職理由,前職の離職理由・失業期間・探している仕事の形態・就業希望の有無,非求職理由・前職の離職時期,年齢階級別 15 歳以上人口</li> <li>・産業,従業上の地位,雇用形態・職業,年齢階級,教育・配偶関係・世帯の種類,世帯主との続き柄・従業者規模別就業者数</li> <li>・世帯の種類,世帯主との続き柄・年齢階級・従業上の地位,雇用形態・従業者規模・産業・職業・週間就業時間,就業状態・前職の有無,前職の離職時期,前職の離職理由別就業者数</li> <li>・前職の有無,年齢階級,従業上の地位,雇用形態・産業別就業者数</li> <li>・就業状態, 週間就業時間, 転職等希望の有無,週間就業時間,仕事からの収入・年齢階級・世帯の種類,世帯主との続き柄・教育・従業上の地位,雇用形態・従業者規模・就業時間増減希望の有無別就業者数</li> <li>・仕事からの収入・年齢階級,配偶関係,世帯の種類,世帯主との続き柄,週間就業時間,短時間就業の理由・就業時間増減希望の有無別就業者数</li> <li>・世帯の種類,世帯主との続き柄・配偶関係・年齢階級・教育・仕事からの収入・週間就業時間・短時間就業の理由・就業時間増減希望の有無・転職等希望の有無・従業上の地位・従業者規模・産業・職業,雇用形態,現職の雇用形態についている理由別非正規の職員・従業員数</li> <li>・世帯の種類,世帯主との続き柄・年齢階級・現職の従業上の地位,現職の雇用形態・現職の従業者規模,前職の離職時期,前職の従業上の地位,前職の雇用形態・前職の従業者規模・離職期間別前職のある就業者数</li> <li>・世帯の種類,世帯主との続き柄・年齢階級・現職の産業・現職の職業,前職の離職時期,前職の産業,前職の職業・離職期間別前職のある就業者数</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の雇用形態,前職の従業者規模,前職の産業・前職の職業,前職の離職理由,現職の雇用形態,現職の雇用形態についている理由別非正規の職員数</li> <li>・就業状態,週間就業時間,世帯の種類,世帯主との続き柄・年齢階級,産業・職業・従業上の地位,雇用形態・従業者規模別就業者数</li> <li>・産業・職業・週間就業時間別転職等希望者数</li> <li>・求職方法,求職理由・仕事につけない理由・年齢階級・世帯の種類,世帯主との続き柄・探している仕事の形態,求職活動時期,失業期間別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・世帯主との続き柄, 探している仕事の形態・求職理由・前職の離職時期・前職の離職理由・仕事につけない理由, 失業期間・求職活動時期・探している仕事の主従別完全失業者数</li> <li>・世帯の種類,世帯主との続き柄・教育・年齢階級,失業期間,求職理由,前職の離職理由・仕事につけない理由別完全失業者数</li> <li>・年齢階級,教育・世帯の種類,世帯主との続き柄・配偶関係・求職方法・失業期間・求職活動時期・探している仕事の主従,探している仕事の形態別完全失業者数</li> <li>・求職理由・前職の離職理由・仕事につけない理由・前職の有無・前職の産業・前職の職業, 探している仕事の形態別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・配偶関係・世帯の種類,世帯主との続き柄,前職の離職時期,前職の従業上の地位,前職の雇用形態・前職の従業者規模・前職の産業・前職の職業別完全失業者数</li> <li>・前職の従業上の地位,前職の雇用形態・前職の従業者規模・前職の離職理由・前職の産業・前職の職業,失業期間・求職方法・年齢階級別離職した完全失業者数</li> <li>・前職の有無,就業希望の有無,就業可能時期,年齢階級,教育・世帯の種類,世帯主との続き柄・希望している仕事の形態別非労働力人口</li> <li>・求職活動の有無及び時期,年齢階級・世帯の種類,世帯主との続き柄・教育,前職の有無,就業状態,非求職理由別就業希望の非労働力人口</li> <li>・希望している仕事の形態・非求職理由, 求職活動の有無及び時期別就業希望の非労働力人口</li> </ul>		

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	掲載場所	備考
インターネットへの掲載	<p>[基本集計(全国)について月別、四半期別及び年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状態、農林業・非農林業、従業上の地位、週間就業時間・雇用形態・従業者規模別 15 歳以上人口</li> <li>・就業状態、農林業・非農林業、従業上の地位、週間就業時間・雇用形態・従業者規模、年齢階級別 15 歳以上人口</li> <li>・就業状態、農林業・非農林業、従業上の地位、週間就業時間・雇用形態・従業者規模、世帯の種類、世帯主との続き柄・年齢階級別 15 歳以上人口</li> <li>・就業状態、農林業・非農林業、従業上の地位、週間就業時間・雇用形態・従業者規模、配偶関係、年齢階級別 15 歳以上人口</li> <li>・就業状態、農林業・非農林業、従業上の地位、週間就業時間・雇用形態・従業者規模、世帯の種類別 15 歳以上人口</li> <li>・前月及び今月の就業状態、農林業・非農林業、従業上の地位、従業者規模、雇用形態別 15 歳以上人口</li> <li>・前月及び今月の就業状態、産業別 15 歳以上人口</li> <li>・産業、従業上の地位、従業者規模、週間就業時間・雇用形態別就業者数</li> <li>・年齢階級、産業別就業者数・雇用者数</li> <li>・産業、従業上の地位、雇用形態、年齢階級、週間就業時間別就業者数</li> <li>・世帯の種類、世帯主との続き柄・年齢階級・従業上の地位・雇用形態・従業者規模・産業・職業、就業時間・日数別就業者数</li> <li>・産業、職業別就業者数・就業時間・日数</li> <li>・職業、従業上の地位・雇用形態別就業者数</li> <li>・産業、経営組織別雇用者数</li> <li>・世帯の種類、世帯主との続き柄・年齢階級・従業者規模・産業・職業・週間就業時間、従業上の地位、雇用形態別役員を除く雇用者数</li> <li>・世帯の種類、世帯主との続き柄、探している仕事の主従、年齢階級別完全失業者数</li> <li>・探している仕事の主従、求職理由、年齢階級別完全失業者数</li> <li>・探している仕事の主従、求職理由、世帯の種類、世帯主との続き柄別完全失業者数</li> <li>・世帯主の年齢階級、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯数</li> <li>・世帯主の産業・世帯主の職業・世帯人員・15 歳以上世帯人員・就業人員、世帯の種類別世帯数</li> <li>・夫の就業状態、妻の就業状態、週間就業時間別夫婦のいる世帯数</li> <li>・夫の就業状態、妻の年齢階級、妻の就業状態、週間就業時間別夫婦のいる世帯数</li> <li>・世帯主の年齢階級、世帯主の就業状態、週間就業時間別単身世帯数・母子世帯数・高齢者世帯数</li> <li>・世帯特性・世帯主及び配偶者の年齢階級別親族世帯数</li> </ul> <p>[基本集計(全国)について年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢階級、職業別就業者数</li> <li>・就業状態、農林業・非農林業、年齢階級、世帯の種類別人口</li> <li>・世帯の種類、世帯主との続き柄、年齢階級、従業上の地位、雇用形態、従業者規模、産業、職業別年間平均就業日数・時間</li> <li>・産業、職業別年間就業時間</li> </ul> <p>[基本集計(地域)について四半期別及び年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢階級、就業状態・配偶関係・従業上の地位・雇用形態・産業別 15 歳以上人口</li> <li>・年齢階級、職業・週間就業時間・従業者規模別就業者数</li> </ul>	<p>月別は各月分の速報公表日 四半期別は各四半期の最終月分の速報公表日 年平均は 12 月分の速報公表日</p> <p>12 月分の速報公表日</p> <p>四半期別は各四半期の最終月分の速報公表日 年平均は 12 月分の速報公表日</p>	e-Stat	

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	掲載場所	備考
インターネットへの掲載	<p>[詳細集計(全国)について四半期別及び年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状態、年齢階級、世帯の種類別 15 歳以上人口</li> <li>・前職の産業・前職の職業、前職の離職理由、就業状態別 15 歳以上人口</li> <li>・年齢階級・教育・配偶関係、就業状態別 15 歳以上人口</li> <li>・年齢階級・教育、配偶関係、就業状態別 15 歳以上人口</li> <li>・産業・従業上の地位・職業、年齢階級・配偶関係・世帯の種類・教育・従業者規模別就業者数</li> <li>・世帯の種類・年齢階級・従業上の地位・産業・職業・週間就業時間、就業状態・前職の有無別就業者数</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の職業・年齢階級、離職期間別転職者数</li> <li>・年齢階級・前職の有無、従業上の地位・産業別就業者数</li> <li>・週間就業時間、仕事からの収入・年齢階級・世帯の種類・従業上の地位別就業者数</li> <li>・仕事からの収入・年齢階級・世帯の種類、短時間就業の理由別就業者数</li> <li>・世帯の種類・年齢階級・現職の従業上の地位、前職の離職時期・前職の従業上の地位・離職期間別就業者数</li> <li>・世帯の種類・年齢階級・現職の産業・現職の職業、前職の離職時期・前職の産業・前職の職業・離職期間別就業者数</li> <li>・仕事からの収入・産業・職業、雇用形態・週間就業時間・月間就業時間別役員を除く雇用者数</li> <li>・週間就業時間・世帯の種類・年齢階級、産業・職業・従業上の地位別就業者数</li> <li>・年齢階級・配偶関係・世帯の種類・従業上の地位・産業・職業、転職等希望の有無別短時間就業者数</li> <li>・仕事からの収入、年齢階級・世帯の種類・従業上の地位別就業者数</li> <li>・世帯の種類・年齢階級・教育・仕事からの収入・週間就業時間・短時間就業の理由・転職等希望の有無・従業上の地位・従業者規模・産業・職業、雇用形態、現職の雇用形態についている理由別非正規の職員・従業員数</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の雇用形態・前職の従業者規模・前職の産業・前職の職業・前職の離職理由、現職の雇用形態、現職の雇用形態についている理由別非正規の職員・従業員数</li> <li>・年齢階級・従業上の地位・産業・職業、教育別転職等希望の就業者数</li> <li>・農林業・非農林業、従業上の地位、従業者規模、年齢階級、週間就業時間別転職等希望者数</li> <li>・年齢階級、教育、仕事からの収入(年間)、雇用形態、従業上の地位、産業、職業、在職期間別就業者数</li> <li>・求職方法、求職理由・仕事につけない理由・年齢階級・世帯の種類・求職活動時期・失業期間別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・探している仕事の形態・求職理由・仕事につけない理由、失業期間別完全失業者数</li> <li>・世帯の種類・教育・年齢階級・失業期間、前職の産業、前職の職業、求職理由・仕事につけない理由別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・教育・配偶関係・求職方法・失業期間・求職活動時期、探している仕事の形態別完全失業者数</li> <li>・求職理由・仕事につけない理由・前職の産業・前職の職業、探している仕事の形態別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・配偶関係・主な求職方法・失業期間・求職活動時期、教育別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・配偶関係・世帯の種類、前職の離職時期・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業別完全失業者数</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業、失業期間・求職方法・年齢階級別離職した完全失業者数</li> </ul>	四半期別は各四半期の最終月分の速報公表日 年平均は翌年1月分の速報公表日	e-Stat	

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	掲載場所	備考
インターネット への掲載 (つづき)	<p>[詳細集計(全国)について四半期別及び年平均] (つづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前職の離職時期・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業、前職の離職理由・年齢階級別離職した完全失業者数</li> <li>・年齢階級・求職理由、前職の離職理由・教育別前職のある完全失業者数</li> <li>・前職の有無・就業希望の有無、年齢階級・世帯の種類・希望している仕事の形態別非労働力人口</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・教育、就業希望の有無・希望している仕事の形態別非労働力人口</li> <li>・求職活動の有無及び時期・年齢階級・世帯の種類・教育、前職の有無・非求職理由別就業希望の非労働力人口</li> <li>・前職の離職時期・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業、年齢階級・求職活動の有無及び時期別就業希望の非労働力人口</li> <li>・希望している仕事の形態・非求職理由、求職活動の有無及び時期別就業希望の非労働力人口</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業、前職の離職理由・年齢階級別前職のある非労働力人口</li> <li>・年齢階級・希望している仕事の形態、教育別非労働力人口</li> <li>・妻の就業状態、夫の就業状態別夫婦のいる世帯数</li> <li>・世帯主の年齢階級、就業状態別母子世帯数及び高齢者世帯数</li> <li>・就業状態、年齢階級別単身者数</li> </ul> <p>[詳細集計(全国)について年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢階級・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業、教育別完全失業者</li> </ul>			



公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	掲載場所	備考
閲覧 (電磁的記録又は電磁的記録を出力用紙に表示したもの)	[詳細集計(全国)について四半期別及び年平均] <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状態、年齢階級、世帯の種類別 15 歳以上人口</li> <li>・前職の産業・前職の職業、前職の離職理由、就業状態別 15 歳以上人口</li> <li>・年齢階級・教育・配偶関係、就業状態別 15 歳以上人口</li> <li>・年齢階級・教育、配偶関係、就業状態別 15 歳以上人口</li> <li>・産業・従業上の地位・職業、年齢階級・配偶関係・世帯の種類・教育・従業者規模別就業者数</li> <li>・世帯の種類・年齢階級・従業上の地位・産業・職業・週間就業時間、就業状態・前職の有無別就業者数</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の職業・年齢階級、離職期間別前転職者数</li> <li>・年齢階級・前職の有無、従業上の地位・産業別就業者数</li> <li>・週間就業時間、仕事からの収入・年齢階級・世帯の種類・従業上の地位別就業者数</li> <li>・仕事からの収入・年齢階級・世帯の種類、短時間就業の理由別就業者数</li> <li>・世帯の種類・年齢階級・現職の従業上の地位、前職の離職時期・前職の従業上の地位・離職期間別就業者数</li> <li>・世帯の種類・年齢階級・現職の産業・現職の職業、前職の離職時期・前職の産業・前職の職業・離職期間別就業者数</li> <li>・仕事からの収入・産業・職業、雇用形態・週間就業時間・月間就業時間別役員を除く雇用者数</li> <li>・週間就業時間・世帯の種類・年齢階級、産業・職業・従業上の地位別就業者数</li> <li>・年齢階級・配偶関係・世帯の種類・従業上の地位・産業・職業、転職等希望の有無別短時間就業者数</li> <li>・仕事からの収入、年齢階級・世帯の種類・従業上の地位別就業者数</li> <li>・世帯の種類・年齢階級・教育・仕事からの収入・週間就業時間・短時間就業の理由・転職等希望の有無・従業上の地位・従業者規模・産業・職業、雇用形態、現職の雇用形態についている理由別役員を除く非正規の職員・従業員数</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の雇用形態・前職の従業者規模・前職の産業・前職の職業・前職の離職理由、現職の雇用形態、現職の雇用形態についている理由別非正規の職員・従業員数</li> <li>・年齢階級・従業上の地位・産業・職業、教育別転職等希望の就業者数</li> <li>・農林業・非農林業、従業上の地位、従業者規模、年齢階級、週間就業時間別転職等希望者数</li> <li>・年齢階級、教育、仕事からの収入(年間)、雇用形態、従業上の地位、産業、職業、在職期間別就業者数</li> <li>・求職方法、求職理由・仕事につけない理由・年齢階級・世帯の種類・求職活動時期・失業期間別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・探している仕事の形態・求職理由・仕事につけない理由、失業期間別完全失業者数</li> <li>・世帯の種類・教育・年齢階級・失業期間、前職の産業、前職の職業、求職理由・仕事につけない理由別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・教育・配偶関係・求職方法・失業期間・求職活動時期、探している仕事の形態別完全失業者数</li> <li>・求職理由・仕事につけない理由・前職の産業・前職の職業、探している仕事の形態別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・配偶関係・主な求職方法・失業期間・求職活動時期、教育別完全失業者数</li> <li>・年齢階級・配偶関係・世帯の種類、前職の離職時期・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業別完全失業者数</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業、失業期間・求職方法・年齢階級別離職した完全失業者数</li> </ul>	四半期別は各四半期の最終月分の速報公表日 年平均は翌年 1 月分の速報公表日	総務省統計図書館	集計結果表の量が膨大で、全てを刊行物に掲載するのは困難なため

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	掲載場所	備考
閲覧 （電磁的記録又は電磁的記録を出力用紙に表示したもの） （つづき）	<p>[詳細集計(全国)について四半期別及び年平均]（つづき）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前職の離職時期・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業, 前職の離職理由・年齢階級別離職した完全失業者数</li> <li>・年齢階級・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業, 教育別完全失業者</li> <li>・年齢階級・求職理由, 前職の離職理由・教育別前職のある完全失業者数</li> <li>・前職の有無・就業希望の有無, 年齢階級・世帯の種類・希望している仕事の形態別非労働力人口</li> <li>・年齢階級・世帯の種類・教育, 就業希望の有無・希望している仕事の形態別非労働力人口</li> <li>・求職活動の有無及び時期・年齢階級・世帯の種類・教育, 前職の有無・非求職理由別就業希望の非労働力人口</li> <li>・前職の離職時期・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業, 年齢階級・求職活動の有無及び時期別就業希望の非労働力人口</li> <li>・希望している仕事の形態・非求職理由, 求職活動の有無及び時期別就業希望の非労働力人口</li> <li>・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業, 前職の離職理由・年齢階級別前職のある非労働力人口</li> <li>・年齢階級・希望している仕事の形態, 教育別非労働力人口</li> <li>・妻の就業状態, 夫の就業状態別夫婦のいる世帯数</li> <li>・世帯主の年齢階級, 就業状態別母子世帯数及び高齢者世帯数</li> <li>・就業状態, 年齢階級別単身者数</li> </ul> <p>[詳細集計(全国)について年平均]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢階級・前職の従業上の地位・前職の産業・前職の職業, 教育別完全失業者</li> </ul>			

労働力調査における統計基準適用上の特記事項

労働力調査の産業分類及び職業分類については、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類に基づくものとするが、以下についてはこれによらないこととする。

<産業分類>

○日本標準産業分類による表章を行わない分類項目

1. 日本標準産業分類には「非農林業」の項目はないが、労働力調査では「非農林業」を表章する。

[理由] 雇用・失業の情勢をみる際には、全産業や個々の産業の動きをみているが、「農業、林業」は、自営業主が多いことや景気に大きく影響を受けないことから、全体的な雇用情勢をよりの確に把握するための一つの指標として、「非農林業」の結果表章が必要である。

2. 「I 卸売業、小売業 61 無店舗小売業」については、当分の間結果表章せず、有店舗・無店舗にかかわらず販売品によりそれぞれの小売業に分類する。

[理由] 労働力調査において、「無店舗小売業」を表章するためには、無店舗小売業を正確に把握できるよう、基礎調査票の調査項目を増設するなどの措置が必要になるが、時系列把握が最重視される労働力調査において、説明困難な断層を発生させるおそれがある。そのため、就業者数などの重要指標への影響を検証した上でないと、本調査への適用は困難である。さらに、調査項目の増設は、記入者負担の増大を招くことにも留意することが必要である。

<職業分類>

○平成 22 年 4 月分から 12 月分までの間の結果表章

平成 22 年 4 月分から 12 月分までの間の結果表章については、平成 22 年 3 月分までの結果表章に使用している別添 7 の「平成 22 年 4 月分から 12 月分の結果表章に使用する分類表」に掲げる分類を使用することとしたい。

[理由] 労働力調査は、毎月調査を実施し、職業分類別の結果についても毎月公表を行っているほか、12 か月を通した平均値として、年平均結果も公表している。これらの結果については広く利用されているが、年の途中から分類を変更した場合、変更前後の月で接続が不可能となってしまう分類項目が発生し、これらの分類項目については、年平均結果が集計できなくなることから、適切ではない。

なお、年の途中で、現行の分類で表示している平成 22 年 1 月分から 3 月分までの結果及び前年との比較のために平成 21 年分の結果表示について、平成 22 年 4 月までに過去 15 か月分の職業再格付を行い、遡って公示分類表に対応させるためには、毎月の公表作業（労働力調査の基礎調査票は毎月約 4 万世帯、15 万人分、特定調査票は約 1 万世帯、2.5 万人分の集計）を行いながら、産業など他の調査項目との整合性を確認した上で、新分類で結果表を作成するための集計システムの変更や再格付要員が必要となるが、21 年度に確保している要員や予算面及びシステム変更に必要な時間からみても困難である。

別添 6

労働力調査に使用する産業分類表

第12回改定公示分類表(平成20年4月1日から適用)

日本標準産業分類	
農業, 林業	
農業	
林業	
漁業	
漁業(水産養殖業を除く)	
水産養殖業	
鉱業, 採石業, 砂利採取業	
鉱業, 採石業, 砂利採取業	
建設業	
総合工事業	
職別工事業(設備工事業を除く)	
設備工事業	
製造業	
食料品製造業	
飲料・たばこ・飼料製造業	
繊維工業	
木材・木製品製造業(家具を除く)	
家具・装備品製造業	
パルプ・紙・紙加工品製造業	
印刷・同関連業	
化学工業	
石油製品・石炭製品製造業	
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	
ゴム製品製造業	
なめし革・同製品・毛皮製造業	
窯業・土石製品製造業	
鉄鋼業	
非鉄金属製造業	
金属製品製造業	
はん用機械器具製造業	
生産用機械器具製造業	
業務用機械器具製造業	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	
電気機械器具製造業	
情報通信機械器具製造業	
輸送用機械器具製造業	
その他の製造業	
電気・ガス・熱供給・水道業	
電気業	
ガス業	
熱供給業	
水道業	
情報通信業	
通信業	
放送業	
情報サービス業	
インターネット附随サービス業	
映像・音声・文字情報制作業	
運輸業, 郵便業	
鉄道業	
道路旅客運送業	
道路貨物運送業	
水運業	
航空運輸業	
倉庫業	
運輸に附帯するサービス業	
郵便業(信書便事業を含む)	
卸売業, 小売業	
各種商品卸売業	
繊維・衣服等卸売業	
食料品卸売業	
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	
機械器具卸売業	
その他の卸売業	
各種商品小売業	
織物・衣服・身の回り品小売業	
食料品小売業	
機械器具小売業	
その他小売業	
無店舗小売業	
金融業, 保険業	
銀行業	
協同組織金融業	
貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	
金融商品取引業, 商品先物取引業	
補助的金融業等	
保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	
不動産業, 物品賃貸業	
不動産取引業	
不動産賃貸業・管理業	
物品賃貸業	
学術研究, 専門・技術サービス業	
学術・開発研究機関	
専門サービス業(他に分類されないもの)	
広告業	
技術サービス業(他に分類されないもの)	
宿泊業, 飲食サービス業	
宿泊業	
飲食店	
持ち帰り・配達飲食サービス業	
生活関連サービス業, 娯楽業	
洗濯・理容・美容・浴場業	
その他の生活関連サービス業	
娯楽業	
教育, 学習支援業	
学校教育	
その他の教育, 学習支援業	
医療, 福祉	
医療業	
保健衛生	
社会保険・社会福祉・介護事業	
複合サービス事業	
郵便局	
協同組合(他に分類されないもの)	
サービス業(他に分類されないもの)	
廃棄物処理業	
自動車整備業	
機械等修理業(別掲を除く)	
職業紹介・労働者派遣業	
その他の事業サービス業	
政治・経済・文化団体	
宗教	
その他のサービス業	
外国公務	
公務(他に分類されるものを除く)	
国家公務	
地方公務	
分類不能の産業	
分類不能の産業	

結果表示に使用する分類表

労働力調査	基本集計					詳細集計	
	1	2	3	4	5	1	2
農業, 林業	○	○	○	○		○	○
農業	○						
林業	○						
非農林業	○	○	○	○	○	○	○
漁業	○			○			○
漁業(水産養殖業を除く)	○						
水産養殖業	○						
鉱業, 採石業, 砂利採取業	○			○			○
鉱業, 採石業, 砂利採取業	○						
建設業	○			○			○
建設業	○						
製造業	○	○		○			○
食料品製造業	○						
飲料・たばこ・飼料製造業	○						
繊維工業	○						
木材・木製品製造業(家具を除く)	○						
家具・装備品製造業	○						
パルプ・紙・紙加工品製造業	○						
印刷・同関連業	○						
化学工業	○						
石油製品・石炭製品製造業	○						
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	○						
ゴム製品製造業	○						
なめし革・同製品・毛皮製造業	○						
窯業・土石製品製造業	○						
鉄鋼業	○						
非鉄金属製造業	○						
金属製品製造業	○						
はん用機械器具製造業	○						
生産用機械器具製造業	○						
業務用機械器具製造業	○						
電子部品・デバイス・電子回路製造業	○						
電気機械器具製造業	○						
情報通信機械器具製造業	○						
輸送用機械器具製造業	○						
その他の製造業	○						
電気・ガス・熱供給・水道業	○			○			○
電気業							
ガス業							
熱供給業							
水道業							
情報通信業				○			○
通信業	○						
放送業	○						
情報サービス業	○						
インターネット附随サービス業	○						
映像・音声・文字情報制作業	○						
運輸業, 郵便業	○			○			○
鉄道業	○						
道路旅客運送業	○						
道路貨物運送業	○						
水運業	○						
航空運輸業	○						
倉庫業	○						
運輸に附帯するサービス業	○						
郵便業(信書便事業を含む)	○						
卸売業, 小売業	○			○			○
卸売業	○						
卸売業							
各種商品小売業	○						
織物・衣服・身の回り品小売業	○						
食料品小売業	○						
機械器具小売業	○						
その他小売業	○						
無店舗小売業							
金融業, 保険業	○			○			○
銀行業							
協同組織金融業							
貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関							
金融商品取引業, 商品先物取引業							
補助的金融業等							
保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)							
不動産業, 物品賃貸業	○			○			○
不動産取引業	○						
不動産賃貸業・管理業							
物品賃貸業	○						
学術研究, 専門・技術サービス業	○			○			○
学術・開発研究機関	○						
専門サービス業(他に分類されないもの)	○						
広告業	○						
技術サービス業(他に分類されないもの)	○						
宿泊業, 飲食サービス業	○			○			○
宿泊業	○						
飲食店	○						
持ち帰り・配達飲食サービス業	○						
生活関連サービス業, 娯楽業	○			○			○
洗濯・理容・美容・浴場業	○						
その他の生活関連サービス業	○						
娯楽業	○						
教育, 学習支援業	○			○			○
学校教育	○						
その他の教育, 学習支援業	○						
医療, 福祉	○			○			○
医療業	○						
保健衛生	○						
社会保険・社会福祉・介護事業	○						
複合サービス事業	○			○			○
郵便局	○						
協同組合(他に分類されないもの)	○						
サービス業(他に分類されないもの)	○			○			○
サービス業(他に分類されないもの)	○						
廃棄物処理業	○						
自動車整備業	○						
機械等修理業(別掲を除く)	○						
職業紹介・労働者派遣業	○						
その他の事業サービス業	○						
政治・経済・文化団体	○						
宗教	○						
その他のサービス業	○						
外国公務	○						
公務(他に分類されるものを除く)	○			○			○
国家公務	○						
地方公務	○						
分類不能の産業	○			○			○
分類不能の産業	○						

※ 非農林業は大分類「農業」及び「林業」以外の大分類を集約している。

別添 7

労働力調査に使用する職業分類表

1. 平成22年4月分から12月分の結果表章に使用する分類表

平成21年12月改定公示分類表(平成22年4月1日から適用)

2. 平成23年1月分以降の結果表章に使用する分類表  
(平成21年12月改定公示分類表を基本とするもの)

労働力調査	基本集計		詳細集計
	1	2	
管理的職業従事者	○	○	○
専門的・技術的職業従事者	○	○	○
技術者	○		
教員	○		
その他の専門的・技術的職業従事者	○		
事務従事者	○	○	○
販売従事者	○	○	○
保安職業、サービス職業従事者	○	○	○
家庭生活支援サービス職業従事者	○		
保安職業従事者	○		
その他のサービス職業従事者	○		
農林漁業作業者	○	○	○
生産工程・労務作業者	○	○	
採掘作業者	○	○	○
製造・制作・機械運転及び建設作業者	○	○	○
労務作業者	○	○	○
運輸・通信従事者	○	○	○
分類不能の職業	○	○	

日本標準職業分類 ※項目名左側の数字は中分類符号	
管理的職業従事者	
管理的公務員	
法人・団体役員	
法人・団体管理職員	
その他の管理的職業従事者	
専門的・技術的職業従事者	
研究者	
農林水産技術者	
製造技術者(開発)	
製造技術者(開発を除く)	
建築・土木・測量技術者	
情報処理・通信技術者	
その他の技術者	
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	
保健師、助産師、看護師	
医療技術者	
その他の保健医療従事者	
社会福祉専門職業従事者	
法務従事者	
経営・金融・保険専門職業従事者	
教員	
宗教家	
著述家、記者、編集者	
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	
音楽家、舞台芸術家	
その他の専門的職業従事者	
事務従事者	
一般事務従事者	
会計事務従事者	
生産関連事務従事者	
営業・販売事務従事者	
外勤事務従事者	
運輸・郵便事務従事者	
事務用機器操作員	
販売従事者	
商品販売従事者	
販売類似職業従事者	
営業職業従事者	
サービス職業従事者	
家庭生活支援サービス職業従事者	
介護サービス職業従事者	
保健医療サービス職業従事者	
生活衛生サービス職業従事者	
飲食物調理従事者	
接客・給仕職業従事者	
居住施設・ビル等管理人	
その他のサービス職業従事者	
保安職業従事者	
自衛官	
司法警察職員	
その他の保安職業従事者	
農林漁業従事者	
農業従事者	
林業従事者	
漁業従事者	
生産工程従事者	
生産設備制御・監視従事者(金属製品)	
生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	
機械組立設備制御・監視従事者	
製品製造・加工処理従事者(金属製品)	
製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	
機械組立従事者	
機械整備・修理従事者	
製品検査従事者(金属製品)	
製品検査従事者(金属製品を除く)	
機械検査従事者	
生産関連・生産類似作業従事者	
輸送・機械運転従事者	
鉄道運転従事者	
自動車運転従事者	
船舶・航空機運転従事者	
その他の輸送従事者	
定置・建設機械運転従事者	
建設・採掘従事者	
建設躯体工事従事者	
建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	
電気工事従事者	
土木作業従事者	
採掘従事者	
運搬・清掃・包装等従事者	
運搬従事者	
清掃従事者	
包装従事者	
その他の運搬・清掃・包装等従事者	
分類不能の職業	
分類不能の職業	

労働力調査 ※( )内の数字は日本標準職業分類の中分類符号	基本集計		詳細集計
	1	2	
管理的職業従事者	○	○	○
専門的・技術的職業従事者	○	○	○
技術者(06~11)	○		
保健医療従事者(12~15)	○		
教員	○		
その他の専門的・技術的職業従事者 (05, 16~18, 20~24)	○		
事務従事者	○	○	○
一般事務従事者	○		
会計事務従事者	○		
その他の事務従事者(27~31)	○		
販売従事者	○	○	○
商品販売従事者	○		
販売類似職業従事者	○		
営業職業従事者	○		
サービス職業従事者	○	○	○
介護サービス職業従事者	○		
生活衛生サービス職業従事者	○		
飲食物調理従事者	○		
接客・給仕職業従事者	○		
その他のサービス職業従事者(35, 37, 41, 42)	○		
保安職業従事者	○	○	○
農林漁業従事者	○	○	○
生産工程従事者	○	○	○
製品製造・加工処理従事者(金属製品)(49, 52)	○		
製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)(50, 53)	○		
機械組立従事者(51, 54)	○		
機械整備・修理従事者	○		
製品検査従事者(56, 57)	○		
機械検査従事者	○		
生産関連・生産類似作業従事者	○		
輸送・機械運転従事者	○	○	○
建設・採掘従事者	○	○	○
運搬・清掃・包装等従事者	○	○	○
運搬従事者	○		
清掃従事者	○		
その他の運搬・清掃・包装等従事者(72, 73)	○		
分類不能の職業	○	○	

●記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。  
●答えを記入する欄が○の場合は、当てはまる○を●のように一つだけ塗りつぶしてください。  
●答えを数字で記入する欄は、右の例のように、枠からはみださないように、右づめで記入してください。

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基礎統計調査です。  
秘密の保護は万全を期しますので、あつちま記入してください。

平成 年 月 分 ( 月 )

総務省統計局

15歳以上の全員が記入する欄

仕事を探していた人が記入する欄

	1	2	3	4
① 氏名及び男女の別 ・ふだん住んでいる15歳以上の人を もれなく書いてください	男女 ○○	男女 ○○	男女 ○○	男女 ○○
② 世帯主との続き柄 ・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます ・世帯主の配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹は それぞれ父母・祖父母・兄弟姉妹に含めます	世帯主 ○○ 子孫 ○○ 兄弟姉妹 ○○ その他 ○○			
③ 出生の年月 ・該当する元号又は西暦に記入したうえで 年及び月を書いてください ・年を西暦で記入する場合は 西暦年の4ケタを書いてください	明治 大正 昭和 平成 西暦 □□年□□月			
④ 配偶の関係 ・配偶者の有無は届出の有無に関係なく記入してください	未婚 配偶者あり 死別・離別 ○○			
⑤ 月末1週間(ただし 12月は20~26日)に仕事を したかどうかの別 ・月末1週間に少しでも仕事をしたかどうかについて 記入してください ・仕事とは 収入をともなう仕事をいい 自家営業(個人経営の商店や農家など)の手伝いや内職も含めます (「基礎調査票の記入のしかた」参照)	おもに仕事をした人(裏面の8欄へ) かたわらに仕事をした人(記入おわり)	おもに仕事をした人(裏面の8欄へ) かたわらに仕事をした人(記入おわり)	おもに仕事をした人(裏面の8欄へ) かたわらに仕事をした人(記入おわり)	おもに仕事をした人(裏面の8欄へ) かたわらに仕事をした人(記入おわり)
⑥ 探している仕事について ・⑤欄で「仕事を探していた」と答えた人だけ記入してください ・かたわらにしている仕事とは 通学や家事などのかたわらにする仕事をいいます	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事
⑦ 仕事を探し始めた理由 ・⑤欄で「仕事を探していた」と答えた人だけ記入してください ・勤め先や事業の都合とは 人員整理・会社倒産・事業不振などをいいます	仕事をやめたため求職 新たに求職 勤め先や事業の都合 収入を得るため 人員整理・会社倒産・事業不振など 必要が生じたから その他			

この調査票は 機械にかけますので 太枠の中だけに記入してください。黒初に折られている以上に折ったり しないてください。

調査員記入欄

調査区分号  
□□□□

世帯番号  
□□□□-□□

基礎調査票  
□枚のうち □枚目

1か月目調査世帯のみ 記入してください

15歳未満の人について

(1) 男女の別	51	男女 ○○
(2) 世帯主との 続き柄	子孫 ○○ 兄弟姉妹 ○○ 他の親族 ○○ その他 ○○	
(3) 出生の年月	平成 西暦 ○○ □□年□□月	

おもに仕事 通学・家事などのかたわらに仕事及び仕事を休んでいた人が記入する欄

⑧ 月末1週間（ただし 12月は20～26日）に  
仕事をした日数と時間

・副業・内職・臨時の仕事などをした時間も すべて含めてください  
⑥欄で「仕事を休んでいた」と答えた人は「0」と書いてください  
・「基礎調査票の記入のしかた」のおぼえ書き欄を利用してください

1	2	3	4
仕事をした日数 <input type="text"/> 日			
仕事をした時間 <input type="text"/> 時間			

⑨ 当月の1か月間に仕事をした日数

1	2	3	4
当月の1か月間に <input type="text"/> 日			

⑩ 従業上の地位

・常雇の人（無期の契約）とは 雇用期間を定めない契約で雇われている人をいいます  
（定年までの場合は 無期の契約とします）  
・常雇の人（有期の契約）とは 雇用契約期間が1年超の人をいいます  
・臨時雇の人とは 雇用契約期間が1か月以上1年以下の人をいいます  
・日雇の人とは 雇用契約期間が1か月未満の人をいいます  
・自営業主とは 個人経営の店主や農業主などをいいます  
・内職とは 自宅での貸仕事をいいます

雇われている人のうち	雇われている人のうち	雇われている人のうち	雇われている人のうち
常雇の人 (無期の契約)	常雇の人 (有期の契約)	常雇の人 (無期の契約)	常雇の人 (有期の契約)
臨時雇の人	臨時雇の人	臨時雇の人	臨時雇の人
日雇の人	日雇の人	日雇の人	日雇の人
自営業主	自営業主	自営業主	自営業主
内職	内職	内職	内職

⑪ 勤め先における呼称

・今の仕事について 雇われている人は勤め先での呼称を記入してください

正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
<input type="text"/>						

⑫ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容

・その他には 官公庁・公社・私立学校・医療法人・社会福祉法人・非営利法人（NPO）・その他の法人・団体などが含まれます  
・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください  
・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先について書いてください

個人	会社	その他
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

「基礎調査票の記入のしかた」の書き方の例を参考にして くわしく書いてください

⑬ 本人の仕事の内容

・本人の仕事の内容をくわしく書いてください

⑭ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数

・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者総数（パートなども含む）を記入してください  
・国営・公営の事務所に雇用されている人は官公庁などします

1	2	5	10	30	100	500	1000	官公庁など
<input type="text"/>								

電話

局番

番

わからないことがあった場合、問い合わせに利用させていただきます。

調査員記入欄

前月調査以後の異動

継続  新入  転入  追加  転出  除外  その他

※2か月目の調査

15歳以上総数  人

15歳未満 (男  人 女  人) (0~3歳  人 4~6歳  人 7~9歳  人 10~12歳  人 13~14歳  人)

この調査票は 機械にかけますので 汚したり 丸めたり 冊初に折られている以上に折ったり しないでください

秘

基幹統計調査

労働力調査 特定調査票

5

平成 年 月分 総務省統計局

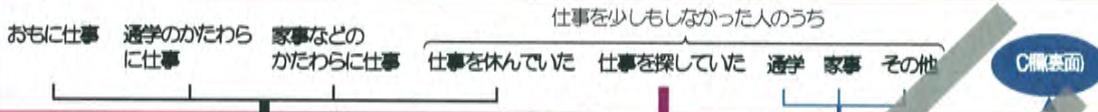
この票面は、統計法に基づき政府が所収する基幹統計調査です。秘密の保護が万全を期してありますので、あつち記入してください。

●記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。●答えを記入する欄が○の場合は、当てはまる○●のように一つだけぬりつぶしてください(A4、B1を除く)。

氏名

調査員記入欄 基礎調査票 調査区符号 世帯符号

基礎調査票の「⑤ 月末1週間(ただし12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別」欄の回答により A欄、B欄 または裏面のC欄 から記入してください



A欄 仕事をした人・仕事を休んでいた人について

A1 この1週間に仕事をした時間が35時間未満の人はその理由を記す欄。理由として「勤め先や事業の都合」「自分や家族の都合」などが挙げられている。

A2 仕事時間についての希望。増やしたい、減らしたい、とくに希望はない。

A3 今の仕事にはいつついた。明治、大正、昭和、平成、西暦(年、月)。

A4 どうして今の雇用形態になっているのか。理由として「自分の都合」「家計の補助」「通勤時間が短いから」などが挙げられている。

A5 転職などを希望していますか。転職を希望している、転職を希望していない。

A6 今の仕事の前は何が仕事を。したことがある、したことがない。

B欄 仕事を探していた人について

B1 仕事を探したり開業の準備をするためにどのような準備をしたか。公共職業安定所に申込み、民間職業紹介所などに申込み、労働者派遣事業所に登録、求人広告、求人情報誌などによる求人広告、学校・知人などにあつせん・紹介を依頼、事業所の求人に見学応募、資材の調達など、その他。

B2 仕事を探したり開業の準備を始めてからどのくらい経ったか。1か月未満、1か月、3か月未満、3か月、6か月未満、6か月、1年未満、1年~2年未満、2年以上。

B3 この1か月に仕事を探したか。この1週間にした、この1週間にはしなかったがこの1か月にした、この1か月に全くしなかった。

B4 探したり開業の準備をしている仕事はどのような仕事ですか。雇われてする仕事(正規の職員・従業員、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の社員)、自分で経営する仕事(内職、その他)。

B5 仕事につけないのはどうおもな理由一つに記入してください。賃金・給料が、勤務時間・休日などが希望とあわない、求人年齢と自分の年齢とあわない、自分の技術や技能が希望する種類・内容に満たない、条件にこだわらない、条件にこだわらないが仕事がない、その他。

B6 今までに仕事をしていたか。ある、ない。

この調査票は、機械にかかけますので、汚したり、折ったり、丸めたり、しなないでください。

世帯では、表も裏も、太枠の中だけに記入してください。



労働力調査 調査票の変更点について（新旧対照表）

変更案	現行	変更理由
<p><b>④ 配偶の関係</b></p> <p>・配偶者の有無は届出の有無に関係なく記入してください</p> <p>未婚 <input type="radio"/> 配偶者あり <input type="radio"/> 死別・離別 <input type="radio"/></p>	<p><b>4 配偶の関係</b></p> <p>・届出の有無に関係なく記入してください</p> <p>未婚 <input type="radio"/> 配偶者あり <input type="radio"/> 死別・離別 <input type="radio"/></p>	<p>世帯が調査事項をより理解しやすくなるよう、説明文の文言を修正する。</p>
<p><b>⑤ 月末1週間（ただし12月は20～26日）に仕事をした日数と時間</b></p> <p>・副業・内職・臨時の仕事などをした時間も すべて含めてください</p> <p>・⑤欄で「仕事を休んでいた」と答えた人は「0」と書いてください</p> <p>・「基礎調査票の記入のしかた」のおぼえ書き欄を利用してください</p> <p>仕事をした日数 <input type="text"/> 日</p> <p>仕事をした時間 <input type="text"/> 時間</p>	<p><b>8 月末1週間（ただし12月は20～26日）に仕事をした時間</b></p> <p>・副業・内職・臨時の仕事などをした時間も すべて含めてください</p> <p>・5欄で「仕事を休んでいた」と答えた人は「0」と書いてください</p> <p>・「基礎調査票の記入のしかた」のおぼえ書き欄を利用してください</p> <p><input type="text"/> 時間</p>	<p>「公的統計の整備に関する基本的な計画」及びILO決議を踏まえ、年間の実労働時間をより適切に把握するため、週間及び月間の就業日数を追加する。</p>
<p><b>⑨ 当月の1か月間に仕事をした日数</b></p> <p>当月の1か月間に <input type="text"/> 日</p>		
<p><b>⑩ 従業上の地位</b></p> <p>・常雇の人（無期の契約）とは 雇用期間を定めない契約で雇われている人をいいます （定年までの場合は 無期の契約とします）</p> <p>・常雇の人（有期の契約）とは 雇用契約期間が1年超の人をいいます</p> <p>・臨時雇の人とは 雇用契約期間が1か月以上1年以下の人をいいます</p> <p>・日雇の人とは 雇用契約期間が1か月未満の人をいいます</p> <p>・自営業主とは 個人経営の商店主や農業主などをいいます</p> <p>・内職とは 自宅での賃仕事をいいます</p> <p>雇われている人のうち</p> <p>常雇の人（無期の契約） <input type="radio"/> 常雇の人（有期の契約） <input type="radio"/> 臨時雇の人 <input type="radio"/> 日雇の人 <input type="radio"/> 会社などの役員 <input type="radio"/> 自営業主 <input type="radio"/> 雇い人あり <input type="radio"/> 雇い人なし <input type="radio"/> 自家営業の手伝い <input type="radio"/> 内職 <input type="radio"/></p> <p>（⑩欄へ）</p>	<p><b>9 従業上の地位</b></p> <p>・臨時雇の人とは 雇用契約期間が1か月以上1年以下の人</p> <p>・日雇の人とは 雇用契約期間が1か月未満の人をいいます</p> <p>・自営業主とは 個人経営の商店主や農業主などをいいます</p> <p>・内職とは 自宅での賃仕事をいいます</p> <p>雇われている人のうち</p> <p>常雇の人 <input type="radio"/> 臨時雇の人 <input type="radio"/> 日雇の人 <input type="radio"/> 会社などの役員 <input type="radio"/> 自営業主 <input type="radio"/> 雇い人あり <input type="radio"/> 雇い人なし <input type="radio"/> 自家営業の手伝い <input type="radio"/> 内職 <input type="radio"/></p>	<p>有期雇用契約労働者数をより適切に把握するため、1年以上又は無期の雇用契約者が選択する「常雇」を、雇用契約期間の有無により細分化する。</p>
<p><b>⑪ 勤め先における呼称</b></p> <p>・今の仕事について 雇われている人は勤め先での呼称を記入してください</p> <p>正規の職員・従業員 <input type="radio"/> パート <input type="radio"/> アルバイト <input type="radio"/> 労働者派遣会社の社員 <input type="radio"/> 契約社員 <input type="radio"/> 嘱託社員 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/></p>	<p><b>A4 今の仕事について雇われている人は勤め先での呼称を記入してください</b></p> <p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 <input type="radio"/> パート <input type="radio"/> アルバイト <input type="radio"/> 労働者派遣会社の社員 <input type="radio"/> 契約社員・嘱託 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/></p> <p>会社などの役員・自営業主など <input type="radio"/></p> <p>↓</p>	<p>非正規雇用の拡大が進む中、その動向をよりタイムリーに把握するため、特定調査票での調査事項から基礎調査票での調査事項に変更する。</p>

（特定調査票から基礎調査票に移動）

変更案	現行	変更理由																		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="165 300 510 357"><b>⑫ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容</b></td> <td data-bbox="510 300 607 357">経 営 組 織</td> <td data-bbox="607 300 846 357">個人 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 357 510 453"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他には 官公庁・公社・私立学校・医療法人・社会福祉法人・非営利法人（NPO）・その他の法人・団体などが含まれます</li> <li>・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください</li> <li>・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先について書いてください</li> </ul> </td> <td data-bbox="510 357 607 453">勤め先・業主などの名称</td> <td data-bbox="607 357 846 453">「基礎」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 453 510 533"></td> <td data-bbox="510 453 607 533">事業の内容</td> <td data-bbox="607 453 846 533"></td> </tr> </table>	<b>⑫ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容</b>	経 営 組 織	個人 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他には 官公庁・公社・私立学校・医療法人・社会福祉法人・非営利法人（NPO）・その他の法人・団体などが含まれます</li> <li>・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください</li> <li>・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先について書いてください</li> </ul>	勤め先・業主などの名称	「基礎」		事業の内容		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="878 300 1223 357"><b>10 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の種類</b></td> <td data-bbox="1223 300 1319 357">経 営 組 織</td> <td data-bbox="1319 300 1559 357">個人 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="878 357 1223 453"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他には 官公庁・公社・公団・私立学校・その他の法人・団体などが含まれます</li> <li>・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください</li> </ul> </td> <td data-bbox="1223 357 1319 453">勤め先・業主などの名称</td> <td data-bbox="1319 357 1559 453">「基礎」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="878 453 1223 533"></td> <td data-bbox="1223 453 1319 533">事業の種類</td> <td data-bbox="1319 453 1559 533"></td> </tr> </table>	<b>10 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の種類</b>	経 営 組 織	個人 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他には 官公庁・公社・公団・私立学校・その他の法人・団体などが含まれます</li> <li>・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください</li> </ul>	勤め先・業主などの名称	「基礎」		事業の種類		<p>・「新成長戦略」で NPO 等の拡大を推進することとされており、増加が見込まれることから説明に追加する。</p> <p>・産業別の投入労働量を把握するため、派遣労働者の産業の把握方法を派遣元から派遣先に変更する。</p> <p>なお、「勤め先の呼称」を用いることで、従来の派遣元ベースでの推計も可能である。</p>
<b>⑫ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容</b>	経 営 組 織	個人 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他には 官公庁・公社・私立学校・医療法人・社会福祉法人・非営利法人（NPO）・その他の法人・団体などが含まれます</li> <li>・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください</li> <li>・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先について書いてください</li> </ul>	勤め先・業主などの名称	「基礎」																		
	事業の内容																			
<b>10 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の種類</b>	経 営 組 織	個人 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他には 官公庁・公社・公団・私立学校・その他の法人・団体などが含まれます</li> <li>・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください</li> </ul>	勤め先・業主などの名称	「基礎」																		
	事業の種類																			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="165 737 607 826"><b>⑬ 本人の仕事の内容</b></td> <td data-bbox="607 737 846 826"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 769 607 801"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の仕事の内容をくわしく書いてください</li> </ul> </td> <td data-bbox="607 737 846 826"></td> </tr> </table>	<b>⑬ 本人の仕事の内容</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の仕事の内容をくわしく書いてください</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="878 737 1319 826"><b>13 本人の仕事の種類</b></td> <td data-bbox="1319 737 1559 826"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="878 769 1319 801"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の仕事の内容をくわしく書いてください</li> </ul> </td> <td data-bbox="1319 737 1559 826"></td> </tr> </table>	<b>13 本人の仕事の種類</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の仕事の内容をくわしく書いてください</li> </ul>		<p>世帯が調査事項をより理解しやすくなるよう、設問の名称及び説明文の文言を修正する。</p>										
<b>⑬ 本人の仕事の内容</b>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の仕事の内容をくわしく書いてください</li> </ul>																				
<b>13 本人の仕事の種類</b>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の仕事の内容をくわしく書いてください</li> </ul>																				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="165 906 607 1027"><b>⑭ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数</b></td> <td data-bbox="607 906 846 1027">1 2 5 10 30 100 500 1000 官 5 5 5 5 5 5 人 4 9 29 99 499 999 以 人 人 人 人 人 人 上 <input type="radio"/> <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 938 607 1011"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者総数（パートなども含む）を記入してください</li> <li>・国営・公営の事務所に雇用されている人は官公庁などとして</li> </ul> </td> <td data-bbox="607 906 846 1027"></td> </tr> </table>	<b>⑭ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数</b>	1 2 5 10 30 100 500 1000 官 5 5 5 5 5 5 人 4 9 29 99 499 999 以 人 人 人 人 人 人 上 <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者総数（パートなども含む）を記入してください</li> <li>・国営・公営の事務所に雇用されている人は官公庁などとして</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="878 906 1319 1027"><b>14 勤め先・業主などの企業全体の従業者数</b></td> <td data-bbox="1319 906 1559 1027">1 2 5 10 30 100 500 1000 官 5 5 5 5 5 5 人 4 9 29 99 499 999 以 人 人 人 人 人 人 上 公 <input type="radio"/> <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="878 938 1319 1011"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者数を記入してください</li> <li>・官公庁や国営・公営の事務所に雇用されている人は官公として</li> </ul> </td> <td data-bbox="1319 906 1559 1027"></td> </tr> </table>	<b>14 勤め先・業主などの企業全体の従業者数</b>	1 2 5 10 30 100 500 1000 官 5 5 5 5 5 5 人 4 9 29 99 499 999 以 人 人 人 人 人 人 上 公 <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者数を記入してください</li> <li>・官公庁や国営・公営の事務所に雇用されている人は官公として</li> </ul>		<p>世帯が調査事項をより理解しやすくなるよう、選択肢の文言を修正する。</p>										
<b>⑭ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数</b>	1 2 5 10 30 100 500 1000 官 5 5 5 5 5 5 人 4 9 29 99 499 999 以 人 人 人 人 人 人 上 <input type="radio"/> <input type="radio"/>																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者総数（パートなども含む）を記入してください</li> <li>・国営・公営の事務所に雇用されている人は官公庁などとして</li> </ul>																				
<b>14 勤め先・業主などの企業全体の従業者数</b>	1 2 5 10 30 100 500 1000 官 5 5 5 5 5 5 人 4 9 29 99 499 999 以 人 人 人 人 人 人 上 公 <input type="radio"/> <input type="radio"/>																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者数を記入してください</li> <li>・官公庁や国営・公営の事務所に雇用されている人は官公として</li> </ul>																				

変更案	現行	変更理由																																																														
<p>A1 この1週間に 仕事をした時 間が35時間未 満の人は、そ の理由を記入 してください</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">もともと週35時間未満の仕事</td> <td colspan="2">週35時間未満</td> <td colspan="4">自分や家族の都合</td> <td>その他</td> <td>週35時間以上</td> </tr> <tr> <td>勤め先や事業の都合</td> <td>景気が悪かった</td> <td>出産・育児のため</td> <td>介護・看護のため</td> <td>休暇のため</td> <td>その他</td> <td>その他</td> <td rowspan="2">↓</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="8">○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> </table>	もともと週35時間未満の仕事	週35時間未満		自分や家族の都合				その他	週35時間以上	勤め先や事業の都合	景気が悪かった	出産・育児のため	介護・看護のため	休暇のため	その他	その他	↓	その他	その他	その他	その他	その他	その他	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								<p>A1 この1週間に 仕事をした時 間が35時間未 満の人は、そ の理由を記入 してください</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">もともと週35時間未満の仕事</td> <td colspan="2">35時間未満</td> <td colspan="4">自分や家族の都合</td> <td>その他</td> <td>35時間以上</td> </tr> <tr> <td>勤め先や事業の都合</td> <td>景気が悪かった</td> <td>出産・育児のため</td> <td>介護・看護のため</td> <td>休暇のため</td> <td>その他</td> <td>その他</td> <td rowspan="2">↓</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="8">○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> </table>	もともと週35時間未満の仕事	35時間未満		自分や家族の都合				その他	35時間以上	勤め先や事業の都合	景気が悪かった	出産・育児のため	介護・看護のため	休暇のため	その他	その他	↓	その他	その他	その他	その他	その他	その他	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								<p>世帯が調査事項をより理解しやすくなるよう、選択肢の文言を修正する。</p>
もともと週35時間未満の仕事		週35時間未満		自分や家族の都合				その他	週35時間以上																																																							
		勤め先や事業の都合	景気が悪かった	出産・育児のため	介護・看護のため	休暇のため	その他	その他	↓																																																							
	その他	その他	その他	その他	その他	その他																																																										
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																																																																
もともと週35時間未満の仕事	35時間未満		自分や家族の都合				その他	35時間以上																																																								
	勤め先や事業の都合	景気が悪かった	出産・育児のため	介護・看護のため	休暇のため	その他	その他	↓																																																								
	その他	その他	その他	その他	その他	その他																																																										
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																																																																
<p>基礎調査票の⑪欄で 勤め先の呼称を「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」と回答した方のみお答えください（それ以外の方はA5△）</p> <p>A4 どうして今の雇用形態についているのですか</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">自分の都合のよい時間に働きたいから</td> <td rowspan="2">家計の補助・学費等を</td> <td rowspan="2">家事・育児・介護等と得たいから</td> <td rowspan="2">通勤時間が短いから</td> <td rowspan="2">面立しやすいから</td> <td rowspan="2">通勤時間が短いから</td> <td rowspan="2">専門的な技能等をいかせるから</td> <td rowspan="2">正規の職員・従業員の</td> <td rowspan="2">仕事がないから</td> <td rowspan="2">その他</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="10">当てはまるものすべてに記入 →</td> </tr> <tr> <td colspan="10">うち おもなもの一つに記入 →</td> </tr> <tr> <td colspan="10">○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> </table>	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を	家事・育児・介護等と得たいから	通勤時間が短いから	面立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等をいかせるから	正規の職員・従業員の	仕事がないから	その他	その他	当てはまるものすべてに記入 →										うち おもなもの一つに記入 →										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○										<p>(新規)</p>	<p>非正規雇用の拡大が進む中、その背景を把握するため、非正規雇用という雇用形態を選択した理由を調査事項に追加する。</p>																					
自分の都合のよい時間に働きたいから											家計の補助・学費等を	家事・育児・介護等と得たいから	通勤時間が短いから	面立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等をいかせるから	正規の職員・従業員の	仕事がないから	その他																																													
	その他																																																															
当てはまるものすべてに記入 →																																																																
うち おもなもの一つに記入 →																																																																
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																																																																

変更案	現行	変更理由
<p><b>A5</b> 転職などを希望していますか</p> <p>転職などを希望している</p> <p>実際に仕事を探している      仕事を探していない</p> <p>転職などを希望していない</p> <p><input type="radio"/>      <input type="radio"/>      <input type="radio"/></p>	<p><b>13</b> 転職などの希望の有無</p> <p>・転職・転業をしたいが 又は いまの仕事のほかにも何か別の仕事もしたいか、及び それらの仕事を探しているかいないかについて記入してください</p> <p>転職希望の人のうち      別の仕事もしたい人のうち      転職も別の仕事もしていない人</p> <p>仕事を探している      仕事を探していない      仕事を探している      仕事を探していない</p> <p><input type="radio"/>   <input type="radio"/>   <input type="radio"/>   <input type="radio"/>   <input type="radio"/></p> <p>(基礎調査票から特定調査票に移動)</p>	<p>転職などに関する意識項目であり、最近の動きとして、大きな変化はなく、記入者負担の軽減のため、調査内容を簡素化した上で特定調査票での把握に変更する。</p>
<p>(削除)</p>	<p><b>A6</b> 今の仕事に就いたときの収入は増えましたか 減りましたか</p> <p>前の仕事より増えた      前の仕事とほぼ同じ      前の仕事より減った</p> <p><input type="radio"/>      <input type="radio"/>      <input type="radio"/></p>	<p>平成12年8月の追加当時は「特定不況業種等関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法」に基づき、失業なき労働移動の支援が進められており、担い手となる転職者の詳細な実態把握が必要であったが、最近ではその割合はほぼ一定で大きな変化はなく、把握の必要性が低下していることから、記入者負担の軽減のために削除する。</p>
<p><b>C2</b> 仕事をしたいと思っていながら、現在仕事を探していないのはどうしてですか</p> <p>適当な仕事がありそうにない      出産・育児のため      介護・看護のため      健康上の理由のため      その他</p> <p>その      今の景気や季節ではあつ仕事がありそうにない      勤務時間・賃金などが希望に      仕事の知識・能力にあつ      近くに仕事がありそうにない</p> <p><input type="radio"/>   <input type="radio"/></p>	<p><b>C2</b> 仕事をしたいと思っていながら、現在仕事を探していないのはどうしてですか</p> <p>適当な仕事がありそうにない      家事・育児のため仕事が続けられそうにない      健康上の理由      その他</p> <p>その      今の景気や季節ではあつ仕事がありそうにない      勤務時間・賃金などが希望に      仕事の知識・能力にあつ      近くに仕事がありそうにない</p> <p><input type="radio"/>   <input type="radio"/></p>	<p>従来から、「介護」は「家事」の一部として把握してきているが、高齢化の進展に対応し、これを理由とした就業非希望者に回答する選択肢を追加する。</p>

変更案	現行	変更理由																																											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>E1 教育</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">在学 中</td> <td colspan="4" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">卒 業</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">在学 した こと が ない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学 ・ 中学 ・ 高校</td> <td style="text-align: center;">短大 ・ 高专</td> <td style="text-align: center;">大学 ・ 大学院</td> <td style="text-align: center;">小学 ・ 中学 ・ 高校</td> <td style="text-align: center;">短大 ・ 高专</td> <td style="text-align: center;">大 学</td> <td style="text-align: center;">大 学 院</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> </div>	在学 中			卒 業				在学 した こと が ない	小学 ・ 中学 ・ 高校	短大 ・ 高专	大学 ・ 大学院	小学 ・ 中学 ・ 高校	短大 ・ 高专	大 学	大 学 院	○	○	○	○	○	○	○	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>E1 教育</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">在学 中</td> <td colspan="3" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">卒 業</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">在学 した こと が ない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学 ・ 中学 ・ 高校</td> <td style="text-align: center;">短大 ・ 高专</td> <td style="text-align: center;">大学 ・ 大学院</td> <td style="text-align: center;">小学 ・ 中学 ・ 高校</td> <td style="text-align: center;">短大 ・ 高专</td> <td style="text-align: center;">大学 ・ 大学院</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> </div>	在学 中			卒 業			在学 した こと が ない	小学 ・ 中学 ・ 高校	短大 ・ 高专	大学 ・ 大学院	小学 ・ 中学 ・ 高校	短大 ・ 高专	大学 ・ 大学院	○	○	○	○	○	○	○	<p>近年の高学歴化の進展に伴い、大学院の卒業者が増加したことに対応するため、選択肢の追加を行う。</p>
在学 中			卒 業				在学 した こと が ない																																						
小学 ・ 中学 ・ 高校	短大 ・ 高专	大学 ・ 大学院	小学 ・ 中学 ・ 高校	短大 ・ 高专	大 学	大 学 院																																							
○	○	○	○	○	○	○	○																																						
在学 中			卒 業			在学 した こと が ない																																							
小学 ・ 中学 ・ 高校	短大 ・ 高专	大学 ・ 大学院	小学 ・ 中学 ・ 高校	短大 ・ 高专	大学 ・ 大学院																																								
○	○	○	○	○	○	○																																							

## 労働力調査の実施の必要性

労働力調査は、統計法第2条第4項に規定する基幹統計である労働力調査を作成するための調査である。

労働力調査は、月々の就業及び不就業の状態を明らかにするほか、雇用・失業対策の基礎資料や、景気動向を判断する指標を得るための調査として不可欠である。

## 労働力調査結果の利用状況

## 1 行政上の施策への利用

## (1) 政府の景気判断の指標

- ・政府が毎月発表する月例経済報告では、労働力調査の結果が雇用面の指標として景気の分析に利用されている。

## (2) 雇用政策

## ○緊急雇用対策

- ・労働力調査結果などによると、平成 20 年秋以降雇用情勢は悪化を続けている。これを受けて、雇用調整助成金の拡充等による雇用維持対策が実施されている。
- ・労働力調査の調査結果によると、非正規雇用者の割合は長期的に上昇傾向にあり、また、長期間失業している者は近年増加傾向にある。これらの人々を支援するために、「緊急人材育成・就職支援基金」が創設され、「訓練・生活支援給付」の支給など、職業訓練、再就職、生活への支援が総合的に推進されている。
- ・厳しい経済・雇用状況、直面する円高・デフレ状況を踏まえ、景気回復を確かなものとするための経済対策として、労働力調査結果などによる現状分析を踏まえ、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が取りまとめられている。

## ○若年者雇用対策

- ・近年の労働力調査結果によると、若者を取り巻く雇用情勢の厳しさや非正規雇用者の増加傾向が続いており、これを踏まえて、「職業安定法施行規則」が改正され、採用内定取消しの防止のための取組が強化された。

## ○高齢者雇用対策

- ・少子高齢化が進む中で、高齢者の労働力人口も注目されている。高齢者の雇用・労働政策として、厚生労働省は高年齢者雇用安定法の改正を踏まえ、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高年齢者の安定した雇用の確保を推進している。

## (3) 審議会等

## ○男女共同参画会議

- ・女性の現状を把握する基礎資料として女性の労働力率や専門的・技術的、管理的職業従事者の割合等が利用されている。

## ○労働政策審議会

- ・労働政策を審議するために必要な雇用・失業情勢の現状把握の基礎資料として、完全失業率、雇用形態別雇用者数、労働力人口などの指標が利用されている。

## ○ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議

- ・仕事と生活の調和の実現の進ちよく状況の点検・評価のために、就業率、長時間労働雇用者の割合などの指標が数値目標として設定されている。

## 2 地方公共団体における利用

地方公共団体の雇用推進計画策定の基礎資料や地域振興計画の現状分析資料として利用されている。

## 3 国民経済計算の推計への利用

国民経済計算における雇用者報酬の推計に、雇用者数が利用されている。

## 4 最近の白書等における分析での利用

### (1) 経済財政白書

#### ○景気の現状分析と展望

- ・完全失業率の推移
- ・雇用者数の推移
- ・労働力状態のフロー分析により、失業に陥る確率や失業から抜け出す確率の推移を分析（1か月目調査時に失業者であった者のうち2か月目調査時に就業者となった者の割合の推移等）
- ・労働力調査や各種生産統計を用いて雇用保蔵（過剰雇用）を推計し、雇用の先行きリスクを分析

#### ○労働市場の構造変化

- ・非正規雇用者の推移など、雇用形態の多様化
- ・非正規雇用者の所得環境
- ・非正規雇用者の失業リスク

### (2) 労働経済白書

#### ○最近の雇用、失業に関する分析

- ・産業別、職業別就業者の推移
- ・産業別、週間就業時間別雇用者割合
- ・年齢階級別にみた正規、非正規の職員・従業員数
- ・雇用形態別転職希望率
- ・高齢層の雇用形態の推移
- ・配偶関係別女性の労働力人口比率
- ・休職者数の推移
- ・離職理由別完全失業者数
- ・求職理由別完全失業者数
- ・前職の雇用形態別離職失業者数
- ・学歴別の長期失業者割合
- ・仕事に就けない理由別完全失業者
- ・長期失業者数や潜在失業を含む失業者数の推移
- ・若年無業者の推移
- ・地域別雇用者数、完全失業率の推移

#### ○労働力供給の現状

- ・若年者の厳しい雇用情勢
- ・女性の労働力人口比率（M字型カーブ）

(3) 厚生労働白書

- 厚生労働行政の動き
  - ・高齢者雇用を取り巻く現状
  - ・雇用失業情勢
  - ・女性労働者の現状
- 保健医療の現状と課題
  - ・長時間労働雇用者の割合

(4) 男女共同参画白書

- 就業分野における男女の共同参画の状況
  - ・女性の年齢階級別潜在的労働力率
  - ・就業者の産業別構成比の推移
  - ・女性を中心に非正規化が進む雇用形態（雇用形態別にみた雇用者の構成割合）
  - ・共働き世帯数の推移
- 仕事と子育ての両立
  - ・性・年齢階級別就業時間

(5) 高齢社会白書

- ・高齢者の雇用者数、完全失業率、就業率

(6) 国民生活白書

- 子育て世代の就業
  - ・完全失業率の推移
  - ・転職前後の雇用形態比較
  - ・共働き世帯の割合
  - ・共働き世帯の就業形態

(7) 女性労働白書

- ・女性の学歴別労働力率
- ・管理職の女性比率
- ・女性の年齢階級別労働力率

(8) 中小企業白書

- ・自営業主の推移
- ・非正規職員・従業員比率
- ・年齢階級別完全失業率の推移
- ・女性の労働力率

(9) 青少年白書

- ・産業別・職業別青少年就業者数の推移
- ・フリーターの人数の推移
- ・青少年の失業状況

## 5 国際比較のための利用

国際労働機関（ILO）、国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）などへ労働力調査の結果を提供している。これらの国際機関では、各国から収集した労働力調査等の結果を用いて国際比較をし、労働経済問題の分析・提言を行うほか、労働統計の国際データベースを構築し、インターネット等で一般に提供している。